

# 生き難き世紀の闇に 散る火花

—鶴彬—

**不屈**

所轄 治安維持法執行部  
 治安維持法執行部  
 〒113-0034 東京都文京区  
 湯島2-4-2 全労連会館  
 国賠同盟岩手県本部  
 〒020-0013 盛岡市愛宕町  
 17-4 牛山靖夫方  
 T/F 019-623-8648



「3・15大弾圧を忘れるな」鶴彬の集いが開催されました。10名が参加しました。献花焼香の後、鈴木満語る会副会長、牛山靖夫同盟県本部会長の挨拶、参加者からも一人ずつ鶴彬への思いを語りました。喜多富美さんから「生き難き世紀の闇に散る火花」の句が染められた布をいただきました。

ロシアのウクライナ侵略から1年以上がたち、これに乗じた大軍拡が露骨に行われようとしています。人間らしく生きること、をまっすぐ貫いた鶴彬の生き方に学びその思いを引き継いでいく決意を確かめました。

- ▼南部三閉伊一揆170年/島山多助没後150年顕彰と語る会案内
- ▼南部三閉伊一揆と小〇の旗 三閉伊一揆の指導者島山多助
- ▼胆江支部総会
- ▼呼子と口笛(8)「家」盛岡市 鈴木満
- ▼連載第6回治安維持法成立から100年 藤田廣登
- ▼解放運動無名戦士岩手県合葬者
- ▼女性部学習会

## 国賠署名最後まで

4月1日現在の到達は個人署名1550筆・団体署名61筆です。送られてくる署名が増え、前月より650筆ほど伸ばしましたが、目標の4000筆にはまだ遠い状況です。国会請願は5月16日(火)です。県の切は連休明けの5月10日です。再び戦争と暗黒政治を許さないために、大軍拡で暮らしを壊す岸田政権への怒りを皆様の怒りを署名に託しましょう。

あとひと月、最後までがんばりましょう。

**国会請願 5月16日**  
**県切 5月10日必着**

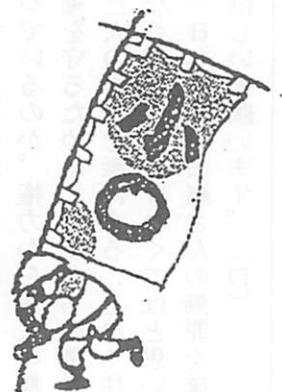
## 一寸一言

### 袴田さん再審決定 無罪へ

▼3月20日東京高検が特別抗告を断念し、袴田さんの再審が確定し無罪が言い渡される見通しとなりました▼1966年の事件発生から57年、袴田さんは87歳、支えた姉のひで子さんは90歳。2014年に釈放されるまで半世紀にも及んだ獄中生活、死刑確定から40年以上は死刑執行におびえる日々、心も体も蝕まれて当然です。巖さん、ひで子さんの強い思いと弁護団、支えた多くの人々の力で勝ちとった再審開始です▼一方検察側のやり方はあまりにもひどい。証拠とされたみぞ漬けにされた衣類は、第三者による可能性は否定できず、その第三者は捜査機関の可能性があるというのです。先に有罪ありきの捜査と検察のやり方は、治安維持法下での弾圧と同じです。戦争責任を総括してこなかったことが特高警察体制を今に引きずっているように思われてなりません▼岡山倉敷民商事件の福屋町子さんの事件を思い出します。無実の罪で奪われた人生をどう思っているのか。権力から個人の尊厳と人権を守るためにわたしたちは犠牲になった人の思いを無にすることなく怯むことなく声を上げ続けなくてはと思います。一日も早い袴田さんの無罪を確定してほしいと願います。(D)

# 南部三閉伊一揆と「小〇の旗」

今年(1853(嘉永6))年の南部三閉伊一揆から170年、指導者であった畠山多助の没後150年にあたります。『新しき明日をめざして』から南部三閉伊一揆と畠山多助について転載します。



幕末の南部藩では1847(弘化4)年と1853(嘉永6)年の二度にわたって、現在は南部三閉伊一揆とよんでいる壮大な百姓一揆がたたかわれた。南部藩では行政区を通(とお)りとい、32の通ごとに代官所を置いていた。沿岸の閉伊郡には北から野田通・宮古通・大槌通の三つの通があったので、三閉伊通または三閉伊という。

## 三閉伊一揆の歴史的意義について、大佛次郎は『天皇の世紀』で(ペリー提督の黒船に

人の注意が奪われていた時期に、東北の一隅で、もしかすると黒船以上に大きな事件が起っていた)と述べている。日本に開国を迫った黒船以上に大きな歴史的な事件だったというのである。そして三閉伊一揆を詳しく紹介したあと、(百姓一揆が、武

士に勝つ時代がきていたというのである)と結んでいる。

弘化の一揆は旧暦11月19日(新暦12月26日)に安家村を出立した。冬の一揆であった。一揆は用意周到で、よびかけは既に前年の8月、1年3カ月前には出ていたし、野田通の願書は8カ月前にできあがっていた。直前に「何日何時に出立せよ」との廻状(かいじょう)が「村々惣御百姓」に通達され、100の村々から参加して沿岸を南下した。

惣頭(そうとう)人(最高指導者は切牛の弥五兵衛こと万六(67)とい、(万六と云者は:当67才、筋骨健にして弁舌能(よく)百姓には斯(かか)る曲者、何程肝太き者やらけしからぬ強悪人也)と記録にある(『内史略』)。

要求をとりまとめた頭人・安家村の俊作は一揆の直前に二度、西国巡礼の旅に出て、伊勢神宮から金比羅神社まで足を伸ばしていた。この時期甲州の郡内騒動、三河の加茂一揆、大阪の大塩平八郎の乱、越後の生田万(いくたよろず)の乱などが相次いでおり、天下の情勢を見聞する旅でもあった。旅先では農学全書、土木建築、易学、書道、文学、絵画、王陽明の哲学書や万国地図まで買い求めている。一揆の指導者が海の向こうの世界にまで目を向けて、万国地図を必要にしていたのには驚く。

一揆は先頭に「野山と鎌と山刀」を描いたムシロ旗を押し立て、村方・浦(うら)方(浜の漁業者)・町方の1万2000

## 三閉一揆170周年 畠山多助没後150周年

5月27日(土) 顕彰と語る会

- ◎顕彰会 10時～ 本誓寺 多助墓所
- ◎語る会 11時半～ 本町通橋本屋蕎麦店

主催 南部三閉伊一揆を語る会

連絡先 牛山靖夫

TEL/FAX 019-623-8648

人（沿岸の人口約6万人の20%）の「諸業の民」が遠野の早瀬川原に集結した。そこでの筆頭家老・遠野弥六郎に御用金・重税反対など26カ条の要求を提出した。その場で12カ条を実現し、追って8カ条の沙汰があった。

万六は回答を得たものの、藩には「仁政（じんせい）」を期待できないと考え、次の一揆に向けて、へ南部家は御政事荒く万民を苦しめ申し候（百姓は天下の民）と訴えて再び村々を廻った。しかしついに捕らえられ、盛岡城下に連行されて牢の前で斬首された。安家村の俊作と忠太郎も捕らえられ、下北半島の牛滝に流された。

だが、6年後、三閉伊通の民百姓はふたたび起ち上がった。嘉永の一揆は旧暦5月19日＝新暦6月25日に田野畑村を出立した。夏の一揆であった。「小〇」「困るの判じ物」の大旗を戦頭に1万5000人（人口の25%）が参加し、釜石から藩境を超えて仙台藩へ雪崩（なだ）れ込んだ。前代未聞の藩主の交替と御用金・重税は迷惑などを柱に40数カ条の要求を訴え、仙台藩に南部藩へのとりなしを求めた。ペリーの黒船が浦賀に来航したのは6月3日、一揆が藩境を超えたのは6月6日のことであつた。

惣頭人の田野畑村の多助（38）はへ衆民のため死ぬることは元より覚悟のこととなれば今更命惜しみ申すべきや」と演説し、村々の惣代45人衆を最後まで結束させ、両藩の交渉が決着する10月末までの5カ月間を粘りぬいた。要求を全面的に実現し、参加者を一人も処罰しないと確約させた御墨付＝御奉書ま



でかちとつた。

弘化の一揆で追放された頭人の俊作と忠太郎を放免させ、悪政の元凶で院政をしていた元の藩主は幕府から江戸屋敷に謹慎を命じられた。こうして三閉伊一揆は勝利した。「一揆とは心一つに結ぶこと」であつた。

南部三閉伊一揆は岩手の民衆の社会運動の源流、地下水脈となつている。160年後、一揆の舞台と同じ三陸沿岸全域が東日本大震災・大津波に襲われた。そのとき復興県民会議が結成され、ふたたび「小〇」の旗が掲げられ、被災住民の諸要求の実現を各市町村・県・政府と国会に要請する復興一揆がとりくまれている。

## 三閉伊一揆の指導者

### 畠山 多助

1816（文化13）年田野畑村田野畑の多治郎の長男に生まれた。父を助け、畑仕事、山仕事、牛方の荷駄稼ぎなどに従事した。本家の太右衛門は村役も勤めた関係から時には野田代官所への使いもあつたらしい。1847年＝弘化4年の一揆には父と伯父の喜蔵が参加した。多助も参加したと思われるが記録にはない。

1853年＝嘉永6年の一揆では多助（38）が惣頭（そうとう）人＝最高指導者となった。藩の召捕令には7人の頭人のなかに多助の名前がある。仙台での長びく交渉に「衆民の為死ぬ

## 胆江支部第9回総会を開催

3月17日（金）国賠同盟胆江支部第9回総会が会員11名の出席で開催されました。

国賠同盟県本部から牛山靖夫県会長・田中館安子事務局長・對馬範彦県常任理事が参加しました。

宍戸春雄支部長、牛山靖夫県会長の挨拶の後、

①2022年度活動報告及び決算報告、②2023年度運動方針③2023年度予算が協議され承認されました。

### 《役員体制》

|      |        |
|------|--------|
| 支部長  | 宍戸 春雄  |
| 副支部長 | 小原 隆穂  |
| 事務局長 | 菅原 栄美  |
| 役員   | 佐々木 詔夫 |
|      | 菅原 國男  |



開会前に「教育と愛国～教科書で今何が起きているのか～」のビデオを鑑賞しました。教科書をめぐる反動的な動きと歴史の歪曲と愛国心の押し付けに改めて憤りを覚えるとともに、国賠同盟の活動の必要性を痛感しました。

る事は元より覚悟の事なれば、今更命惜しみ申すべきや」と演説をして、村々の惣代45人衆を結束させてねばりぬいた。要求の実現と参加者を一人も処罰しないことを確約させた御墨付御奉書までかちとり、一揆を勝利させた。御墨付は100年の後に多助の生家である畠山家で発見された。

明治維新後の1869年（M2）年南部藩主の白石転封に反対する歎願では、上京団に多助、忠太郎、（弘化の一揆の頭人）、長兵衛（後の小田為綱）らも参加している。

多助は1873（M6）年未発に終わった田野畑村の地租改正反対一揆の首謀者として捕縛され、盛岡に連行されて拷問を受けた。5月27日河権旅館（平野商店）で自決した。58才。墓は盛岡市本誓寺の平野家の墓地と田野畑村の共同墓地にある。

## 啄木の「呼子と口笛」を 読んでみませんか（8）

### 「家」

盛岡市 鈴木 満



詩集「呼子と口笛」の七番目にあるのが「家」です。この詩は啄木が雑誌「創作」に載せた詩「はてしなき議論の後」が書かれた十日後に、詩集「呼子と口笛」を構想し書かれた詩です。「はてしなき議論の後」に見られる鋭い革命詩とは趣を異にする詩です。そのため、この詩に社会主義を志向する啄木の中の小市民性を読み取る人が多いのですが、私は少し違った読みをしています。啄木がそんなことに気づかず革命詩集「呼子と口笛」の中に入れるはずがないと考えるからです。五連四十四行の長い詩なので、一部割愛して紹介します。

### 家

今朝も、ふと、目のさめしとき、  
わが家と呼ぶべき家の欲しくなりて、  
顔洗ふ間もそのことをそこはかとなく思ひし、が、  
（略）  
はかなくもまたそのことのひよっと心に浮かび来る  
はかなくもまたかなしくも。

場所は、鉄道に遠からぬ、

心おきなき故郷の村のはづれに選びてむ。

西洋風の木造のさつぱりとしたひと構え、

高からずとも、さてはまた何の飾りのなくとも、

広き階段とバルコンと明るき書齋……

げにさなり、すわり心地のよき椅子も。

さて、その庭は広くして、草の繁るにまかせてむ。

(略)

四五日おきに送り来る丸善よりの新刊の

本の頁を切りかけて、

食事の知らせあるまでをうつらうつらと過すべく、

また、ことごとにつぶらなる眼を見ひらきて聞きほるる

村の子供を集めては、いろいろの話聞かすべき……

(略)

月月のくらしのことに疲れゆく、

都市居住者ののいそがしき心に一度浮かびては、

はかなくも、またかなしくも、

(略)

浪民の宝徳寺以外に自分の家というものを持たず借家暮らしをするしかなかった啄木。家族と離れて一人暮らしをしていたときはともかく、東京で父母妻子と暮らしていた時も借家暮らしであったこと、しかもその借家である本郷弓町の床屋「喜之床」の二階の二間から母の肺病を理由に退去を求められるという苦境にいた啄木が「わが家と呼ぶべき家の欲しくな」るのは当然です。しかし、その望みは「はかなくも、またかなしくも」

稔ることがありません。

啄木は自分の欲する家の具体的なイメージをこの詩に書いて

います。「場所は、鉄道に遠からぬ、心おきなき故郷の村のは

づれに選びてむ。」は故郷思慕と理解されていますが、友人岡

山儀七宛てに書いた手紙に「小生の地方思慕の情は（中略）現

在の都府なるものが誤れる社会組織の結果なりてふ思想に關係

いたし候」とあり、随筆「田園の思慕」の終わりに田園を思慕

するのは「単に私の感情に於いてでなく、権利に於いてである。

私は現代文明の全局面に現れてゐる矛盾が、何時かは我々の手

によつて一切消滅する時代の来るといふ信念を忘れたくない。

安楽（ウエルビング）を要求するのは人間の権利である。」

と記していることから、単なる故郷思慕ではなく、安楽に生き

る権利として、田園の、書齋がある、新刊の本の届く、子ども

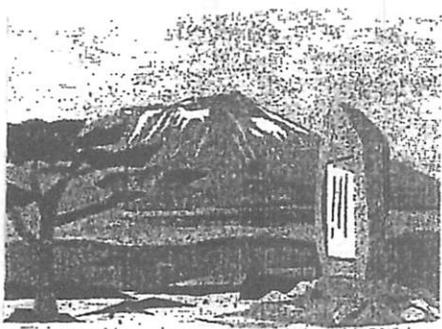
たちと関われる家を欲していることが分かります。

安楽とは現憲法の「健康で文化的な生活」のことではないで

しょうか。啄木は国家は万人にこういう生活を保障すべきであ

るといつていると私は読みました。

次号へ続く



## 治安維持法成立から一〇〇年

21世紀を真に人権と平和の世紀にするために

藤田 廣登

## 五、国際社会の弾圧犠牲者への向き合い方

## 戦争犯罪と人道に反する罪に時効はない

↳時効不適用条約

この間、国際的にも大きな変化が生まれていました。それは、「戦争犯罪と人道に反する罪に時効はない」とする人類史上で画期的な「自公不適用条約」が確立した事です。

その背景には、戦後20年経った時点でドイツ連邦共和国では、戦犯に対する追求に対して時効適用が問題になっていたのです。1965年の第21回国連人権委員会でもポーランドの代表が、戦争犯罪人に対しては時効を適用すべきだないと主張しました。ナチスドイツのワルシャワ占領と大量虐殺を受けたポーランドが提案国となり、「戦争犯罪人および人道に反する罪を犯した者の処罰の問題」は人権委員会、経済社会理事会、総会と3年間にわたる論議の末、1968年の第23回国連総会において「戦争犯罪及び人道に反する罪に対する時効の不適用に関する条約」が成立しました。賛成58カ国、反対7カ国、棄権36カ国でした。23カ国は採決に加わりませんでした。アメリカ政府は反対。日本政府は棄権し、ここでも国際社会と憲法の立場に背を向けました。

この「条約は」1970年正式に発効しました。治安維持法は、国家的権力犯罪であり、人道に反する悪法の最たるものです。この犯罪行為に時効は存在しないことが国際的規範とされたのです。

## 世界の弾圧犠牲者への謝罪賠償の方向性

第2次世界大戦で、日本と三国防共同盟を結んで侵略戦争を開始して敗北したドイツとイタリアでは、ドイツのナチズム、イタリアのファシズムの権力に反対して闘い、弾圧を受けた人々を平和と民主主義の擁護者として顕彰し、年金による補償をしています。

スペインでも、フランコ独裁政治に抵抗した人々に対する国の補償制度が実現しています。

韓国は、1994年に「独立有功者礼遇に関する法律」を制定し、「第1条目的 この法律は日帝から韓国の自主独立のために貢献した独立有功者とその遺族に対して、国家が相応の礼遇をすることによって、独立有功者とその遺族の生活安定と福祉向上を図謀し、ひいては国民の愛国精神を涵養して民族正気を宣揚することを目的とする」と規定しています。独立運動・日本帝国主義との抵抗闘争の犠牲者を愛国者として礼を尽くし、その遺族までも視野に入れた救済と生活保護をうたっています。アメリカとカナダでは、大戦中、在留日本人を敵国民として強制収容所に収容したことを国が謝罪して、賠償金を支払っています。

フランスが旧植民地の住民を抑圧したことを謝罪したり、アメリカは黒人奴隷売買の歴史を反省する決議をして、その奴隷市場とした国と犠牲者に謝罪しています。

## 資料6 各国の弾圧犠牲者の補償内容

|         |   |                              |
|---------|---|------------------------------|
| ドイツ     | 1956年連邦補償法制定。ナチス犠牲者に2010年までの補償総額は608億7900ユーロ(約8兆8500万円) | 1993年、年金月額900マルク(約63,000円)支給 |
| イタリア    | ファシズム体制で実刑を受けた「反ファシスト政治犯」対象                             | 終身年金を支給                      |
| 韓国      | 日本の植民地支配と闘った犠牲者愛国者として表彰。年金支給法。遺族も対象者                    | 事例：懲役1年以上の犠牲者に16万円/月支給       |
| スペイン    | 2007年フランコ独裁犠牲者の名誉回復と補償を行う「歴史の記憶法」制定                     | 本人及び遺族への補償                   |
| アメリカ    | 1988年「市民的自由法」制定。第二次大戦中強制収容の日系人生存者6万人対象。大統領が謝罪           | 1人2万ドル(約250万円)を支給            |
| カナダ     | 第二次大戦中強制収容し、1988年法制定時生存の日系人17,000人対象                    | 1人2万1000ドル(約250万円)を支給        |
| イギリス    | ケニア反植民地運動弾圧に2013年補償金決定                                  |                              |
| チリ      | 1992年ピノチェット軍事政権下の弾圧犠牲者と家族に年金。指定の奨学金など決定                 | 事例：月額300ドル(36,000円)支給        |
| オーストラリア | 2008年2月ラッド政権は100年も続いた先住民に対する差別、虐待「盗まれた世代」政策を謝罪          |                              |

\*「国会議員のみなさまへ」(治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟編・国会請願用リーフレット)から筆者作表

世界の各国がこうした弾圧と抑圧の歴史に向き合って、過去の歴史の誤りを率直に認め、反省と和解を進めている時に、ひとりわが国の歴代政府が、自国民の「戦争犠牲者への謝罪と賠償」(戦後処理)を怠り続け、同時に外に向けては台湾、朝鮮半島の植民地支配にはじまり満州侵略・支配、日中戦争から東南アジアへの侵略戦争を拡大してきたという斟酌と加害に対して、真摯な反省の上に立つ謝罪と補償を行っていません。

この歴史に対する間違った態度が、実は治安維持法犠牲者に対する謝罪と賠償を拒否する態度とつながっているのです。「従軍慰安婦」(戦時性奴隷)問題や強制連行、強制労働などの問題が未解決のまま、隣国との緊張関係をつくっているのも、政府のこの歴史に対する間違った態度が原因なのです。

第2次世界大戦後、世界各国は弾圧犠牲者問題に正面から向き合ってきました。敗戦国も戦勝国も共通していることが見られます。それは、過去の国歌の犯した弾圧に対して強弱の差はあっても真摯に向き合い、誠実に対応していることです。わが国の歴代政権が「戦後処理」問題に向き合わない姿勢と対照的です。(資料6参照)。

〈次号へ続く〉

感想をお寄せください。  
連載中の「啄木の『呼子と口笛』  
をよんでみませんか」「治安維持  
法成立から100年」や記事につ  
いて感想をお待ちしています。  
投稿も大歓迎です。



## 第76回（2023年）解放運動無名戦士 岩手県合葬者

**合葬追悼会とは**  
 フランスのパリで、世界で初めて労働者の手で  
 権力を打ち立てた1871年のパリ・コミューン  
 の記念日にあたる3月18日に毎年開催されます。  
 東京・青山霊園の「解放運動無名戦士墓」に合  
 葬者の名前と略歴を刻んだ銅板が納められます。

- 阿部 一仁** 一関市 74才 遺族・恵美子（妻）  
 花泉町職委員長 自治労連岩手県本部書記長、副委員長  
 共産党両磐地区委員長 国民救援会一関支部長
- 及川 正徳** 滝沢市 81歳 遺族・とくみ（妻）  
 民青両磐地区委員長 民医連工藤医院事務長  
 退職後地域の党支部で活動
- 小野寺 仁** 一関市 80歳 遺族・みはる（妻）  
 一関市職労執行委員 国民救援会一関支部常任委員
- 熊谷 眞夫** 盛岡市 85歳 遺族・博子（妻）  
 民主教育 松園9条の会世話人  
 盛岡文学（民主文学）事務局長
- 櫻井 アヤ子** 花巻市 91歳 遺族・肇（長男）  
 長男の共産党花巻市議を支え政治革新の活動
- 佐藤 洋子** 一関市 88歳 遺族・謹一郎（夫）  
 新婦人一関支部結成発起人 岩銀従組差別撤廃闘争
- 畠山 信一** 花巻市 76歳 遺族・ユリ子（妻）  
 石鳥谷町議選に共産党から立候補、政治革新の運動



### 《女性部学習会の報告》 3月14日（火）7名参加

#### 1. 第31回全国女性交流集会 記念講演

「平和とくらしを守り、ジェンダー平等の実現へ  
 ～不屈のたたかいを受け継ぎ、新しい時代を拓こう～」

日本共産党副委員長・参院議員 田村 智子

DVDを視聴しました。機器の接続がうまくいかなかったために、  
 「はじめに 自己紹介とテーマについて」のみの視聴となりました。

学生時代に学費値上げ反対闘争で民青と出会い、日本共産党に入党、候補者活動から議員活動へ。暴力で人を支配することに強い怒りをもつとともに学習と議論を通して日本共産党の進む道に確信をもち、戦争の総括ができていないための数々の問題を解決するためのにも国賠同盟の要求にこたえる政治の実現を2020年代にと強く訴えられました。

#### 2. エッセイ「憲法9条について」

八重幡地区遺族会事務局長 中村 萬敬

地元の遺族会の世話人を引き受け、男児を出産した母が兵隊にとられると夫から強く叱責された話、731部隊の隊員だった老人が罪の意識に苦しんでいる話を聞いたといいます。戦時中であ

#### 次回女性部学習会

4月18日（火）

13:30～

盛岡市中央公民館

れば語る事が許されなかった話です。平和について、憲法について、9条について、世の中に流されず自分の意思を明確にするために行動したいと「オピニオン」誌の発行を決意されたそうです。今私たち一人ひとりに求められている行動だと思いました。（田中館安子）